

西会津町農業委員会

第28回 西会津町農業委員会総会 会議録

開催期日 令和8年1月20日

西会津町農業委員会

第28回 西会津町農業委員会総会会議録

1 開催の日時及び場所

日 時 令和8年1月20日（火）午前10時00分
場 所 西会津町役場 大会議室

2 招 集 者 西会津町農業委員会長 江川 新壽

3 本日の総会に出席した委員

(農業委員)

会 長 12 番委員 江川 新壽
会長職務代理者 11 番委員 三瓶 常夫

(農業委員)

1 番委員 五十嵐新正 2 番委員 三留弘法 3 番委員 岩原 稔
5 番委員 江川政次 6 番委員 新田良一 7 番委員 佐藤健一
9 番委員 赤城タカ子 10 番委員 武藤佐代子

(推進委員)

6 番委員 長谷川辰男

4 本日の総会に欠席通告した委員

(農業委員)

4 番委員 坂井康司 8 番委員 星 敬介

5 総会に出席した職員等

事務局次長 齋藤 賢
事務局員 井上 慎人

(開 会)

【議長】

皆さんおはようございます。

本年もよろしくお祈いします。

今日は天気が荒れている中お集まりいただきまして有難うございます。

既に、みなさんご存じのとおり農業委員、推進委員のみなさんは今年が改選時期だということがございますので、みなさんにおかれましては是非とも引き続きやっていただきたいと考えておりますのでよろしくお祈いします。

それではこれより総会を開会いたします。

本日の出席委員は農業委員の定数12名に対しまして、10名が出席しておりますので、会議規則第9条の委員過半数に達しており、総会は成立しております。

それではこれより第28回西会津町農業委員会総会を開会いたします。

本日の総会次第は、お手元に配布した通りでございます。

【議長】

それでは会議次第2. 会議録署名委員の指名を行います。

会議規則第30条の規定によりまして、2番・三留弘法委員、10番・武藤佐代子委員をお願いをいたします。

【議長】

続きまして、会議次第3. 報告事項に移ります。

報告第1号「主要業務報告」については、事務局の報告をお願いいたします。

【事務局】(井上事務局員)

2頁をご覧ください。

報告第1号 主要業務報告について

西会津町農業委員会の主要業務について、別紙のとおり報告する。

令和8年1月20日提出 西会津町農業委員会会長 江川新壽

それでは3頁をご覧ください。

(1) 業務の執行状況について

1 1月20日木曜日、役場大会議室において第27回農業委員会総会が開催されました。続きまして12月22日月曜日、こちらは現地確認という事で今回の案件になります。場所は群岡の白坂地区になります。その日の出席者が新田良一農業委員、赤城タカ子農業委員、長谷川辰男推進委員の3名になります。

続きまして(2) 令和7年11月議決案件の処理状況についてです。4頁をご覧ください。こちらにつきましては3条の所有権移転が3件、現況確認証明が1件の合計4件になります。

続きまして5頁をご覧ください。(3) 農業者年金の処理状況についてです。こちらが先月と比較いたしまして1名減の今月75名となっております。(4) の家族経営協定締結者数につきましては12件で増減なし、(5) 情報活動状況につきましては12月中に1件中止の方がおり今月32件となっております。

以上になります。

【議長】

ただいま事務局から主要業務報告について説明がありましたが、各委員から質問がありましたらお願いいたします。質問のある方は挙手をし指名されてから発言してください。

【議長】

ございませんか。質問ないようでございますので、これで質疑を終わります。

【議長】

続きまして、会議次第4. 付議事件に移ります。

議案第1号「土地の現況確認について」を議題といたします。

【議長】

それでは事務局の説明を求めます。

【事務局】（井上事務局員）

6 頁をご覧ください

議案第 1 号 土地の現況確認について

土地の現況について、別紙のとおり現況確認証明申請の提出があったので、委員会の承認を求める。

令和 8 年 1 月 2 0 日提出 西会津町農業委員会 江川新壽

7 頁をご覧ください。

現況確認証明申請書の写しになります。申請者は神奈川県在住の●●●●さん。

土地に所在は西会津町宝坂大字宝坂字川谷●●●甲●●●●番●

所有者は●●●●●で登記地目は田で、現況は原野との申請となっております。

面積は●●●㎡です。

証明を求める理由は 現況地目に合わせた地目変更を行う為とのことであり非農地化した理由は、昔は田として活用していたが、50 年位前の道路の建設に伴い田としての利用がされなくなり現在に至っているとのことであります。

8 ページをご覧ください。案内図となっております。国道 4 9 号線から熊沢に向かう道路の川谷地区内の橋の所になります。

9 頁に登記簿と 1 0 ページに字限図が付いており、黄色で塗られた箇所になります。

申請地と右側にあります甲 6 1 7 の間が川になっております。

1 1 ページに写真がありますが上段の写真ですと橋の手前の草の生えている所になります。下段の写真ですと橋を渡ってすぐの右側の所になります。

1 2 ページをご覧ください。1 月 1 2 日に現地確認を行いました。現地調査の結果の判断といたしましては申請のあった土地は 5 0 年前頃までは水田として利用されていたが、町道熊沢線が整備される事に伴い現在の状態となった。しかし、その後地目変更されることなく現在に至っております。

当該用地は水田として活用できる状態ではなく、今後農地として利用する事は難しいと見込まれます。又、申請は原野との事ではありますが、状況から判断して雑種地とする事が妥当であると判断いたします。

13ページに現地確認した際の写真があります。

中段の写真の丁度看板が裏返しになっているところが申請のあった土地になります。砂利も入って固くなっているようなので原野というより雑種地であるとの判断に至りました。

以上となります。

【議長】

只今、事務局の説明が終わりましたので、続きまして現地調査をされました推進員6番長谷川辰男推進員に報告を求めます。

【6番 長谷川辰男 推進委員】

令和7年12月22日、月曜日に現地確認をおこないました。

申請地は登記地目が田となっておりますが、現状はすでに道路敷となっており、50年程前に道路が建設される際に現在のような地形になったとのことであります。

当該申請農地は砂利も混入し固く締め固められており、今後農地として活用される事は難しいと判断いたします。また、申請書では現況地目を原野として申請されておりますが、現地調査をおこなった結果といたしましては原野ではなく雑種地とする事が妥当であると判断いたします。

以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。以上です。

【議長】

只今、事務局並びに現況調査されました長谷川推進委員の報告が終わりましたのでこれより質疑を行います。

【議長】

何かございますか。なければこれで質疑を終わります。それではこれより討論に移ります。討論ございせんか。

【議長】

討論なしと認めます。

それではこれより議案第1号「土地の現況確認について」を採択いたします。
お諮りいたします。本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

【議長】

異議なしと認めます。したがいまして議案第1号「土地の現況確認について」は原案のとおり承認されました。

【議長】

続きまして、議案第2号「西会津町農用地利用集積等促進計画（案）について」を議題といたします。

【議長】

それでは事務局の説明をお願いいたします。

【事務局】（井上事務局員）

14ページをご覧ください。

議案第2号 西会津町農用地利用集積等促進計画（案）について

農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定に基づき、西会津町農用地利用集積等促進計画（案）について農業委員会の意見の決定を求める。

令和8年1月20日提出 西会津町農業委員長 江川新壽

15ページをご覧ください。1ヶ所訂正をお願いいたします。令和8年度2月分となっているところを令和7年度と訂正願います。

それでは令和7年度2月分西会津町農用地利用集積等促進計画（案）一覧表をご覧ください。

所有者は●●●●、土地の所在は西会津町●●字●●●●、地目は田、面積1,475㎡と●●●●、地目は田、面積1,648㎡の2筆でどちらも反当り10,000円で合計面積3,123㎡です。借受者氏名は●●●●さんになります。

以上です

【議長】

只今事務局の説明が終わりました。それではこれより質疑を行います。

【議長】

質問ございませんか。

【議長】

9番 赤城委員

【9番 赤城委員】

9番 赤城です。賃借の期間が10年になっていますけど、これって期間に決まりはないんですか。

【議長】

はい、事務局どうぞ

【事務局】（井上事務局員）

賃借権の期間につきましては貸し借りをを行う当事者どうしで決めてもらうもので決まった期間はないです。ただし、農業者年金の経営移譲が関係する方に関しては耕作年数が最低10年以上という決まりがありますが、それ以外は当事者間で期間を決めてもらって問題ないです。

【議長】

その他ございませんか。ないようですのでこれで質疑を終わります。

【議長】

続いて、討論に移りますが討論ございませんか。

【議長】

討論なしと認めます。

それではこれより議案第2号「西会津町農用地利用集積等促進計画（案）について」を採択いたします。

お諮りいたします。本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

【議長】

異議なしと認めます。したがって議案第2号「西会津町農用地利用集積促進計画（案）について」は原案のとおり承認されました。

【議長】

以上で本日の付議事件はすべて終了いたしました。

続きまして次第 5. その他 に移ります。

【議長】

それでは「(1) 当面の日程について」事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】（井上事務局員）

16頁をご覧ください。(1) 当面の日程についてです。

1月21日で明日になります。農業委員及び農地利用最適化推進委員の任期満了に伴う委員募集に係る説明会ということで、役場3階会議室で行います。農業委員は空欄になっておりますが、会長に出席していただくという事ですので丸にさせていただいて会長と事務局で対応したいと思っております。

続きまして1月28日、令和7年度後期農業委員会会長事務局長研修会が福島市で行われ会長と事務局で対応いたします。

続きまして同日1月28日、第23回地域計画の推進に向けたWEB意見交換会をとういことで、こちらは役場会議室で事務局が対応いたします。

続きまして1月30日、令和7年度会津若松地方農業委員会連合会研修会が会津美里町で行われます。農業委員、推進委員、事務局で以前出欠報告をいただいた方で行かせてもらいます。参加者は農業委員、推進委員含めて6名となります。

当面の日程については以上となります。

【議長】

1月30日の件ですが集合時間などについては。

【事務局】（井上事務局員）

日程等については対象者に今週中に別途通知させていただきます。

【議長】

1月30日の日程については後日出席されます6名の方に通知を出すとのことであります。

それでは、ほかに質問ありますでしょうか。

【7番 佐藤健一委員】

佐藤です。1月21日の改選に係る説明会ですが、これはどなたが説明をしてどなたが受けるのですか。

【事務局】（齋藤事務局次長）

この説明会は自治区長連絡協議の会長、5地区あるわけですが。奥川、新郷、群岡、野沢、尾野本の連合会の会長さんに案内をだして、連合会の会長さんにまず説明をいたします。地区ごとに決め方が決まっているらしいのでまず、連合会の会長さんにお伝えして、その後自治区長さんあてに通知をだします。よって、説明会は事務局が行い、各自治区長連絡協議会会長が説明を受ける事になります。

【議長】

そのほか、質問ありますでしょうか

【議長】

ないようですので、続きまして「(2) 次回総会開催日について」事務局から説明を求めます。

【事務局】（井上事務局員）

次回の総会についてございますが、令和8年2月20日10時から2階会議室で行う予定でございますのでよろしくお願いいたします。

【議長】

事務局より説明がありました。

次回の総会は2月20日の金曜日午前10時より2階会議室で行うという事
でよろしくお願いいたします。

【議長】

それでは「(3) その他」に移ります。皆さんから何かございましたらお願いします。

【議長】

それでは他になければ、以上で予定されておりました案件は全て終了いたしました。

これで「第28回西会津町農業委員会総会」を閉じます。お疲れ様でした。